

投資事業評価調書（事後評価）

部課室名	土木局砂防課	記入責任者氏名 (担当者氏名)	砂防課長 上野 勉 (防災係長 太田吉哉)	内線	4459 (4467)
------	--------	--------------------	--------------------------	----	----------------

事業種目	地すべり対策事業	事業名	みょうだになかやま (地)名谷中山地区
------	----------	-----	------------------------

所在地	神戸市 垂水区 名谷町
-----	-------------

事業の目的	事業内容
防災対策 当該地区は、六甲山系西端部に位置している地すべり危険箇所である。比較的小規模ではあるが地すべり変状が多数確認され、地すべりの被害想定区域内にも多数の人家が存在していることから、地すべりによる被害を未然に防止し、地域住民の安全・安心な生活環境を確保するものである。	地すべり対策事業（防災工事） 集水井工 N = 1 . 0 基 集水ボーリング工 L = 7 4 0 m 横ボーリング工 L = 2, 7 2 9 m 法枠工 A = 3, 6 2 4 m ² アンカー工 N = 2 7 0 本

事業期間				総事業費	426,574千円
事業着手	昭和61年度	過去の評価	平成10年度		
事業完了	平成12年度		再評価		

再評価の結果

継続（防災上の必要性大）

地すべりの被害想定区域内に多数の人家が存在していること、周辺の開発が進んだことにより、地すべり対策の必要性が高まっていることから、継続して地すべり対策を進める必要がある。

事業を巡る社会経済情勢等の変化

垂水区名谷町地区の人口の推移

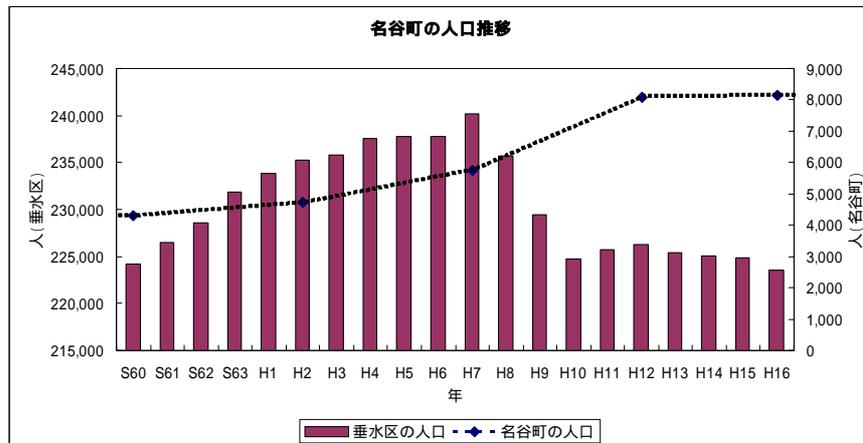


図 - 1 名谷町の人口推移

平成7年に発生した阪神淡路大震災後、垂水区の人口は一時仮設住宅建設等で増加するものの減少傾向にあるが、当該名谷町では増加傾向にあることが窺える。（図 - 1 参照）

事業の効果等

1 再評価時の評価項目

安全・安心

当該地区では、地すべりの発生原因と考えられる着手前降雨相当の降雨が H15 の集中豪雨、H16 の台風 23 号等によりもたらされたが、地すべり対策施設の効果が発現され、地すべり現象等は見受けられなかった。(図 - 2 参照)

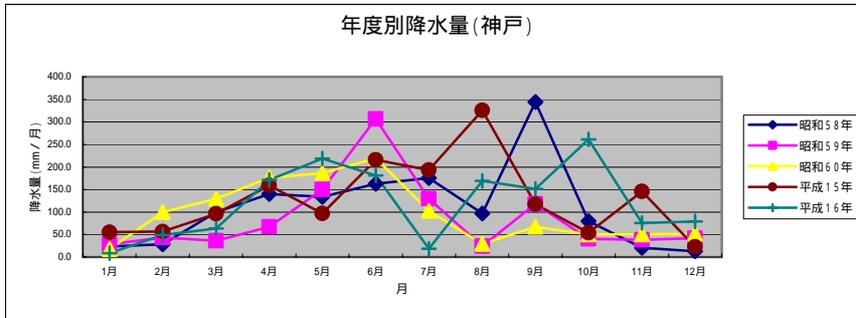


図 - 2 年度別降水量(神戸)

2 その他の事業効果

地域の活性化

地すべり防止区域内には、神戸十三仏札所であり、区内最古の寺である「転法輪寺」〔大同元年(806年)落成〕が存在する。

また、寺の参道の自然林はコジイの大木が群生し、そのほかにもモチノキ等の原始照葉樹林になっており神戸随一と言われている。

このような地域の重要な史跡の保全に当該地すべり対策事業の効果が発現され、地域の活性化に寄与している。(写真 - 1)



写真 - 1 転法輪寺

快適性・ゆとり

地すべり防止区域内には、災害時要援護者関連施設である「老人いこいの家」や福田川の「プロムナード」が存在し、市民の憩いの場となっている。(写真 - 2、3)



写真 - 2 老人いこいの家



写真 - 3 福田川

環境適合性

当該事業完了直後は、斜面に法枠工等の施設が目立ったが、5年が経過し、法枠内に残置した既存木が成長することにより、その枝葉が法枠等を覆い隠すことによって、従前の景観環境(緑の斜面)を保全することができた。(写真 - 4、5)



写真 - 4 A - 1ブロック



写真 - 5 G、Fブロック